



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	伝統的な歌唱を生かした歌唱指導の教育的意義：小学校における実証的研究を通して(審査結果の要旨)
Author(s)	山内,雅子
Citation	
Issue Date	2014-03-14
URL	http://hdl.handle.net/2309/137751
Publisher	
Rights	

審査結果の要旨

(1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

本研究は、児童発声の指導法の改善を目指した20余年にわたる教育実践の縦断的研究を通して、伝統的な歌唱を生かした歌唱指導の教育的意義を明らかにすることを目的とした研究である。次の3点において音楽科教育研究として意義と独創性がみられる。

第1は、伝統的な歌唱を日本語の音声表現を基盤とした歌声としてとらえ、日本語を話す日本の子どもたちにとってもっとも自然な歌声とした点である。西洋音楽にねざした発声指導がこれまで一般に行われてきた音楽科にあって、歌を歌うことの出発点を日本語の音声表現を基盤とした声としたことは歌唱指導に新たな観点をもたらすものである。第2は、伝統的な歌唱の声の性質を音声生理学的ならびに音響学的見地から観察した点である。子どもの歌声を音声生理学的ならびに音響学的見地から検討した研究はこれまでほとんど見られなかったものである。第3は、伝統的な歌唱を生かした歌唱指導が子どもの音楽的成長と人間的成長につながることを、長年にわたる小学校音楽科での教育実践を通して実証的に明らかにしようとした点である。個々の子どもの変容をていねいに見つめながら教育実践の検証・再構築を行い、子どもの成長の道筋に教育実践の成果をとらえるという縦断的な研究は、広く教育研究全般に生かされるものである。

(2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本論は5章からなる。それぞれにおいて用いられた研究方法は本研究の研究課題を論理的に遂行していくために必要十分なものであったと判断する。第1章では歴史的研究により、わが国の音楽科教育の歴史における児童発声の課題を整理した。1941年の国定教科書『ウタノホン上教師用』、ならびに1947年の学習指導要領(試案)において本研究が目指す声と一致する「自然な発声」が示されたにも関わらず、その本意が十分に理解されないまま、児童発声の中心が「頭声的発声」に関する議論に変わっていった要因を東京高等師範学校附属小学校の訓導であった井上武士(1894-1974)の児童発声観から検討した。そこから、「自然な発声」が定着しなかった原因として、①「自然な発声」が具体的にどのような声を示すのか提示されなかったこと、②指導の方法論が明確にされなかったこととした。

これをふまえて第2章では、日本語の音声表現を基盤とした伝統的な歌唱の声の性質を明らかにするために、伝統的な歌唱を生かした歌唱指導を受けてきた子どもたちの声を音声生理学ならびに音響学的見地から検討した。その結果、伝統的な歌唱の声は「話し声」の倍音成分をよりいっそう卓立させたものであること、伝統的な歌唱を生かした歌唱指導を受けてきた子どもは豊かなフォルマントを有する発声を幅広い音域の歌唱に生かすことができることを示した。第3章では、長唄のスペシャリストによる指導と長唄の経験のない音楽教師による指導の歌唱の到達度を統計的手法を用いて検証し、一般的な音楽教師も可能な伝統的な歌唱の指導方法を提示した。

第4章ならびに第5章では、伝統的な歌唱の指導が子どもにもたらした音楽的成長と人間的成長を縦断的に検討していくために記述的な研究手法が用いられた。第4章では、伝統的な歌唱に特化した実践事例、日本の伝統的な歌唱の声と洋楽の様式でつくられた楽曲での声の使い分けを目指した実践事例、伝統的な歌唱と「自然で無理のない、響きのある歌い方(声)」を子ども自ら

が工夫して自在に行き来しながら表現力を豊かに育てていった実践事例について、実際の授業の様子、子どもの声、指導により変容していく場面が詳細に記述されている。第5章では、伝統的な歌唱の指導が子どもにもたらした人間的成長について、いじめや学級崩壊、発達障害などの深刻な状況を有する学級が大きく変容し、一人一人の子どもが自分に自信を持てるようになっていった過程が示された。

(3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

以上の歴史的研究、音声生理学ならびに音響学的見地からの検討、ならびに記述的研究のいずれにおいても、当該分野の専門家の協力を得ながら、研究資料ならびにデータの収集と分析について推敲を繰り返しながら研究が進められ、実証的な研究として信ぴょう性をもつものとなっている。

(4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

伝統的な歌唱を日本語の音声表現を基盤とした声にとらえ、「自然な発声」の歴史的な位置づけならびに課題をとらえ、その課題をふまえて伝統的な歌唱の声の性質を音声生理学ならびに音響学的見地から検討し、一般化できる伝統的な歌唱の指導法を示した上で、20年間の教育実践の成果を音楽的成長と人間的成長の両面から子どもの成長の姿に見ようとした本研究の考察の道筋は、実証的な音楽科教育研究としての学術的な水準に十分に達したものである。結論として、音楽的成長としては、日本の伝統的な歌の学びは他の曲種の歌の表現にも生きて子ども達の音楽性や歌唱力を高めていくものであるとしたこと、人間的成長としては、日本語の音声表現を基盤とした声を用いて自信をもってしっかりとした声で歌が歌えるようになることが、自己肯定感や自尊意識の育成に生きるとしたことは、音楽科教育における歌唱指導の内容・方法ならびに役割について新たな視座を示すことにつながる学術的成果といえる。

(5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

以上より、本研究における伝統的な歌唱、すなわち日本語の音声表現を基盤とした声による歌唱指導の理論ならびに実践には独自性と説得力があり、これからの小学校音楽科教育の実践に意味深い示唆を与える研究として、本論文は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科における博士（教育学）の学位水準を十分満たしていると、審査委員会全員一致で判定した。